



®環境省

エコアクション21

認証・登録証

認証・登録番号	0007931
認証・登録事業者	株式会社神島組 兵庫県西宮市甲風園3丁目9番5号
事業活動	土木・舗装・水道工事業（岩盤掘削工法の開発）
対象事業所	本社、北支店
認証・登録日	2012年1月23日
更新・登録日	2020年1月23日
有効期限	2022年1月22日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2009年版」(環境省)の
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構

理事長

安井 至



COPY COPY COPY COPY

2018年度 環境活動レポート

(対象期間：2018年6月1日～2019年5月31日)



岩盤掘削工法

スリット君による防潮堤破碎工法(特許)

株式会社神島組

発行日:2019年8月31日

1.組織の概要と対象範囲

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社神島組
代表取締役 神島 昭男

(2) 所在地

本社：兵庫県西宮市甲風園3丁目9番5号
北支店：兵庫県神戸市北区道場町生野503番1)

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役総務部長 神島 充子
環境管理担当者 工事部 浦地 力
連絡先：TEL 0798-65-0121
FAX 0798-64-1838

(4) 認証・登録範囲

- 1)事業活動：土木・舗装・水道工事業(岩盤掘削工法の開発)
- 2)対象事業所 本社・北支店

(5) 事業規模

年間売上高 577 百万円 (2018/6 ~ 2019/5)

	本社	北支店	資材倉庫	資材置き場 (合計)	合計
総従業員 2019.6.1現在	26人	1人(兼務)	無人	無人	25人
延べ床面積	198㎡	30㎡	264㎡	—	492㎡
敷地面積	528m ²	825m ²	990m ²	3300㎡	5643m ²

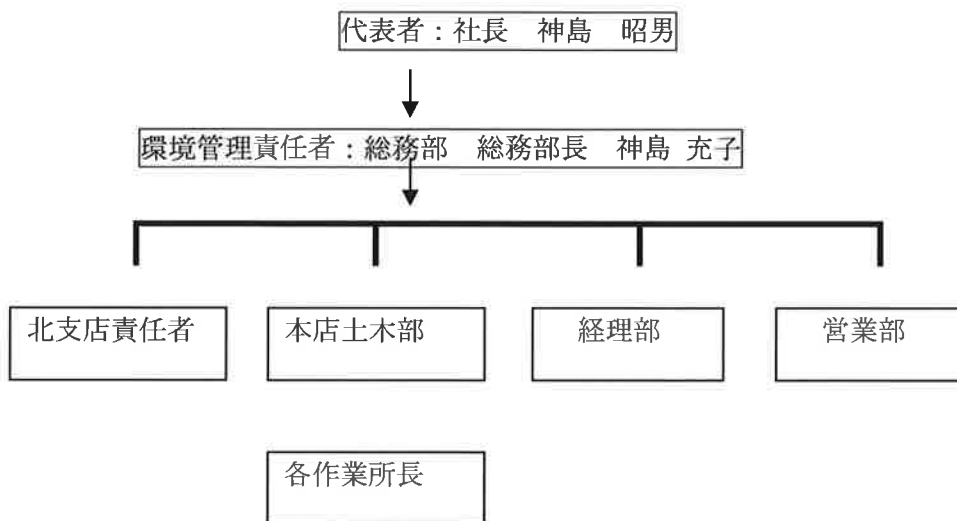
(6) 建設現場等の概要 (2017/6 ~ 2018/5)

元請工事 3件
下請工事 12件(特許工法)

建設現場等の概要 (2018/6 ~ 2019/5) 工事 15件

(7) 事業年度 6月～翌年5月

[8] 環境経営システム組織図



【役割・責任・権限】「

	役割・責任・権限
代表者(社長)	①代表者として環境経営全般に関して責任と権限をもつ ②環境方針を策定し、従業員に周知させる ③資源（人・もの・金）の用意をする ④エコアクション 21 全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する ⑤環境管理責任者、環境委員等を任命する
環境管理責任者	①エコアクション 21 建設業向けガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境面の実績を向上させる ②上記の結果を社長に報告する ③EA21 書類の承認をする ④環境委員会の委員長として EMS 全般の舵取りを行い、実行を推進する
作業所長	① 作業所における EA21 実行責任者を兼ねる。 ② 作業所の環境目標、活動計画の達成と実績の把握を行う。 ③ 緊急事態への準備及び対応の訓練を実施するほか
北支店責任者・各部門長及び全従業員	① 自部門の環境目標、環境活動計画の達成と実績の把握を行う。 ② 自部門に関連する法規制等を遵守する。 ③ 自部門の教育・訓練の実施・社内外の環境情報の収集を共有する。

2.環境方針

株式会社神島組 環境方針

当社の経営理念は「必要とされる企業」であり、建設作業に伴い地域住民に与える環境負荷、特に工事施工中に発生する公害（振動・騒音）抑える工法の開発に取り組み近隣住民に負荷の少ない工法により建設事業の円滑な活動を行い、地域社会への貢献に努め、地球環境の保護と事業の発展を両立させる建設活動に努めます。

1. 建設事業に伴う環境負荷の低減に努めます。

- ※ (1)電力及び自動車燃料の使用による二酸化炭素排出量の削減
- ※ (2)廃棄物排出量の削減(一般廃棄物・産業廃棄物)
- (3)排水量の削減
- (4)グリーン購入を促進。

2. 建設事業を通じて近隣住民に負荷の少ない工法を開発し環境改善の推進。

- ※ (1) 岩盤掘削に関する低騒音工法の開発技術を提供
(新たな技術スーパーかち割り君やねじ割り君・ハーフ工法・トリプルセリ矢等の技術を開発し従来工法クオーターセリ矢工法・かち割り君工法・静マル君・ユニット破碎工法・逆クサビ工法他に加わり特許 55 件となりました。)
今年度からは、安全な電力を開発する為に「液体発電」の特許に挑戦しています。
- ※ (2) 環境負荷を低減した工法の開発技術を提供、及び橋台、橋脚の補強・メンテ等に対する特許も取得拡大している。(草刈り君・スリット君による景観工法・木竹君・セパレート工法)

3 関係する環境法規等及び地元との協定を遵守します。

4 本方針を全従業員及び協力会社社員に周知させ、社外へも公開します。

5 環境経営システムの継続的改善を図ります。

※重要取り組み項目

制定日：2011年6月1日

改定日：2019年5月31日

株式会社 神島組
代表取締役

神島 昭男



3. 主な環境負荷の実績

年 度	単 位	2016	2017	2018
項 目		荷 負 境 環	環 境 負 荷	環 境 負 荷
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	1,441,883	1,255,502	878,717
廃棄物排出量	トン	0.56	0.55	8.56
一般廃棄物量排出量	トン	0.56	0.55	0.56
産業廃棄物排出量	トン	0	0	8.0
総排水量	m ³	146	97	80

※ 電力の二酸化炭素排出係数

0.509 kg-CO₂/kWh

4. 環境目標とその実績(当社における環境目標と実績は以下の通りです。)

No.	環境目標	基準年度 2017年度 実績	2018年度(6月~5月)			2019年度 目標	2020年度 目標	2021年度 目標
			目標	実績	(達成率)			
1.	電力使用量の削減	1.22 万 kWh	1.20 万 kWh	1.21 万 kWh	(99%) 未達成	1.19 (△2%)	1.17 (△3%)	1.16 (△4%)
		6,252 kg-CO ₂	6,126 kg-CO ₂	6,187 kg-CO ₂	(99%) 未達成	6,063 kg-CO ₂ (△2%)	6,001 kg-CO ₂ (△3%)	5,940 kg-CO ₂ . (△4%)
2.	自動車ガソリンの削減	14,700ℓ	14,406 ℓ	15,275ℓ	(94.3%) 未達成	14,970ℓ (△2%)	14,817ℓ (△3%)	14,664 ℓ (△4%)
		34,128 kg-CO ₂	33,445 kg-CO ₂	35,463 kg-CO ₂	(94.3%) 未達成	34,753 kg-CO ₂ (△2%)	34,399 kg-CO ₂ (△3%)	34,044 kg-CO ₂ (△4%)
	軽油の削減	469,215ℓ	459,831ℓ	318,557ℓ	(144%) 達成	312,186ℓ (△2%)	309,000ℓ (△3%)	305,815ℓ (△4%)
		1,213,493 kg-CO ₂	1,189,223 kg-CO ₂	836,002 kg-CO ₂	(144%) 達成	819,281 kg-CO ₂	810,921 kg-CO ₂	802,562 kg-CO ₂
	CO ₂ 合計 総排出量	1,253,8731 kg-CO ₂	1,228,794 kg-CO ₂	877,652 kg-CO ₂	(140.1%) 達成	854,035 kg-CO ₂	845,321 kg-CO ₂	836,606 kg-CO ₂
3.	節水	97 m ³	95 m ³	80 m ³	(118%) 達成	77 m ³ (△2%)	78 m ³ (△3%)	77 m ³ (△4%)
4	一般廃棄物の削減	0.55 t	0.54t	0.56 t	(96%) 未達成	0.55t (△2%)	0.54t (△3%)	0.54t (△4%)
5.	産業廃棄物	リサイクル率 0	97%	8t 100%	リサイクル率 (103%)達成	リサイクル率 97%	リサイクル率 97%	リサイクル率 97%
6.	事務用品のグリーン購入拡大	18%	16%	13%	(81%) 未達成	(18以上)	(19以上)	(20%以上)
7	環境負荷を低減した工法の受注拡大	16件	17件	15件	(88%) 未達成	16件	17件	18件

※1：二酸化炭素排出係数：0.509 kg-CO₂/kWh

5. 主要な環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

No.	環境目標 (環境方針との関連)	環境活動計画の概要	取組結果の評価 (2018/6~2019/5)		次年度の取組 内容
1.	電力使用量の削減 (CO ₂ 排出量削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの更新 ・空調設定温度の励行 ・使用時のみ点灯 	目標 1.20 万 KWh 実績 1.21 万 KWh 達成率：99% 未達成	空調機の温度 設定によりエ ネルギー節約 となった	・クーラーを利用 する際には 扇風機を併用 する等してい く
2.	自動車ガソリン使 用量の削減 (CO ₂ 排出量削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・無駄走りをしない。 ・同方向は相乗りする。 ・エンジンの掛けっぱなし をしない。 ・走行の工夫をする。 	目標：144060 33445 kg-CO ₂ 実績：152750 35463 kg-CO ₂ 達成率：94.3% 未達成	特許技術採用 を受けて、遠隔 地からの受注 が多いが宿泊 の為節減。	急発進、急発射 を行わない等、 エコドライブ を徹底してい く
	軽油使用量の削減 (CO ₂ 排出量削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・無駄走りをしない。 ・同方向は相乗りする。 ・エンジンの掛けっぱなし をしない。 ・走行の工夫をする。 	目標：4598310 1189223 kg-CO ₂ 実績：3185557 836002kg-CO ₂ 達成率：144% 達成	特許技術採用 を受けて、遠隔 地からの受注 が多いが宿泊 の為節減。	急発進、急発車 を行わない等、 エコドライブ を徹底してい く
3.	節水 (総排水量削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・節水こまの設置 ・雨水貯留タンクの設置 ・節水意識の向上 	目標：95 m ³ 実績：80 m ³ 達成率：118 % 達成	節水に努めた 上に、現場での 散水が不要で した。	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水の点検を 2ヶ月毎に実 施する ・雨水貯留タン クを検討する
4.	産業廃棄物の削減 (一般廃棄物) (廃棄物排出量 削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の削減 	目標：0.54t 実績：0.56t 達成率：98% 未達成	分別の意識が 浸透しリサイ クできたが排 出量が増加し た。	・分別を更に徹 底し、リサイク ルを行う。
5.	産業廃棄物の削減 (産業廃棄物) (廃棄物排出量 削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場での分別強化 ・一般廃棄物の持ち帰り 	目標 97% 実績：8t 達成率：リサイクル 率 103 %達成	分別の意識が 浸透した リサイクル率のアップ	・分別を更に徹 底する
6.	事務用品のグリーン 購入拡大 (グリーン購入)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ラベル認定製品の 優先購入 ・グリーン商品リストの 作成 	目標：16%以上 実績：13% 達成度：81% 未達成	グリーン対象 製品の範囲を 作業現場用品 に拡大する	当面活動を継 続して定着さ せる
7.	環境負荷を低減し た工法の受注の拡 大 (低振動・低騒音工 法)	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員が工法の説明を 完璧にこなせるよう に、社内研修会を随時レ ベルアップをはかった。 	目標：17件以上 実績：15件 未達成：88% 勝ち割り君・静マル君・トリプル セリ矢工法・法面セパレート工法		弊社の HP に、 問い合わせが 多くなってき ているので受 注に結びたい。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例等を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。

No.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)	収集運搬・処分業者との適正な契約 マニフェスト伝票の管理 (A. B ₂ . D. E) 廃棄物置場の表示と保管基準の遵守	遵守 遵守 遵守
2	建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律104号)	対象建設工事の届出書 分別解体の実施と再資源化 現場ごとに標識の掲示	遵守 遵守 遵守
3	振動規制法 兵庫県環境の保全と創造に関する条例(法14条)	特定建設作業の届出 市町村長に7日までに 敷地境界線での規制基準75dBの順守	遵守 遵守 遵守
4	騒音規制法 兵庫県環境の保全と創造に関する条例(法14条)	特定建設作業の届出 市町村長に7日までに 敷地境界線での規制基準85dBの順守。	遵守 遵守 遵守
5	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(平成17年法律第51号)	特定特殊自動車の排出ガスの規定に従い対策型で対応し、車検証及び機種により確認する。	遵守 遵守
6	河川法(水質汚濁防止法昭和45年法律第138号)	河川への排水	河川工事 なし
7	自動車NOX・PM法(平成4年法律第70号)	自社車両及び持ち込み車両の窒素酸化物の排出基準の適合を検査証及びステッカーにより確認する。	遵守

(順守確認日：令和1年8月31日)

(2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去5年間に1件も発生しておりません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21環境経営システムの運用の重要性は、地球環境を守ることにある。近年は特に日本全土を襲った集中豪雨がもたらす被害が発生している。温暖化がもたらす様々な自然現象や社会問題が発生している背景において、全国民が電力消費の削減が求められる事態となっている。

CO2排出の削減に努めるところは、働き方改革等も積極的に取り組み不要な仕事をカットし時間の節約にも繋がるものであることから、常に問題意識を持って業務に取り組んでもらいたい。また、設定したこれらの環境目標の達成はコストダウンに直結するため、今後も継続実施をしてもらいたい。これらに関連して近畿地方整備局が定める[災害時建設業事業継続力認定制度]でも平成33年9月30日までの認定を受けている。

尚、ガソリンや産業廃棄物・総排出量等は、工事の受注数の増減や工事場所(遠近)により変動することは、当初より折込済みであったが、今年度は、特許工法の受注において近接地での受注となったことからガソリンの消費が減少した。軽油については若干受注額の減少に伴い消費額が減少した。また、それに伴い排水量は散水箇所がなかったので減少につながった。

お得意先、周辺住民及び協力会社に対しても全面的な協力を得る必要があるので、引き続き全社員が率先して各自が取組目標を達成することが重要である。また当社の目指す事業は環境負荷の低減並びにコストダウンにも繋がるため、尚一層それらを留意して業務を遂行すること。

実施日 2019年8月31日